

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年8月25日

支出負担行為担当官
京都労働局総務部長 三浦 裕幸

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 京都労働局他15施設の建築設備法定点検業務及び支障がない状態の確認業務
- (2) 仕様 入札説明書及び建築設備法定点検等業務委託仕様書による。
- (3) 履行期限 契約を締結した日から令和3年12月28日まで
- (4) 納入場所 支出負担行為担当官が指定する場所
- (5) 入札方法 入札金額は、総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した額（円未満の端数切り捨て）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和3・4年度厚生労働省競争参加資格（近畿地域）における「測量・建設コンサルタント等業務」において「建築関係コンサルタント業務」の「B」・「C」等級のいずれかに格付けされている者であること。
- (4) 厚生労働省から指名停止一般競争参加停止を受けている期間中に該当しない者であること。
- (5) 労働関係法令を遵守していること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 資格審査申請書に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (8) 制度が適用される者にあつては、社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。
- (9) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 電子調達システムの利用

本案件は、電子入札で行う。なお、電子調達システムにより難しい者は、事前に申し出た場合に限り、紙入札方式に代えることができる。

4 入札説明書及び仕様書等配付期間

(1) 配付期間

本公告の日から令和3年9月8日（水）まで

(2) 配付場所

下記10に同じ

5 入札関係書類の提出

(1) 参加申込書（証明書等）

ア 電子入札参加の提出方法

スキャナ等により電子データ化したものを電子調達システムにより送信すること。なお、容量オーバーで送信できない場合は、事前連絡の上一式を持参または書留郵便にて締切日時までに到着するよう提出することとし、電子調達システムには持参または郵送する書類の「目録」、「頁数」、「発送（持参）年月日」を記載した書面を送信すること。

イ 紙入札参加の提出方法

原本を持参または書留郵便にて下記10に提出すること。郵送の場合は到着確認を行うこと。

(2) 参加申込書提出期限

電子・紙入札共に令和3年9月9日（木）17時00分まで

(3) 入札書

ア 電子入札参加の提出方法

電子調達システムにより送信すること。

イ 紙入札参加の提出方法

持参または書留郵便にて下記10に提出すること。郵送の場合は到着確認を行うこと。

ウ 入札内訳書の要否

入札内訳書を要する。

(4) 入札書提出日

電子・紙入札共に令和3年9月7日（火）9時00分～令和3年9月10日（金）12時00分

6 入札・開札の場所及び日時等

(1) 電子入札の開札

ア 開札日時

令和3年9月10日（金）15時00分

イ 開札場所

下記10に同じ

(2) 紙入札の開札

ア 開札日時

令和3年9月10日（金）14時30分

イ 開札場所

京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451

京都労働局 7階会議室

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開札への立ち合いは無いものとする。

7 入札保証金

免除とする。

8 入札の無効

競争参加者に必要な資格のない者による入札及び入札条件に違反した入札は無効とする。

9 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。

10 入札関係書類に関する問い合わせ先

〒604-0846

京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451

京都労働局 総務部 総務課 会計第3係 (電話075-241-3211 内線421)

11 その他

- ・ 「入札説明書」等を熟読し、内容承認の上参加すること。
- ・ 担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。
- ・ 押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があります。
- ・ 電子調達システムについて
電子調達システムに係る登録、操作方法等の問い合わせについては、次のホームページ又はヘルプデスクまで行うこと。

ホームページ <https://www.geps.go.jp/>

ヘルプデスク 0570-000-683